

長崎第四区民集会室の開館について

1. 概要

令和 7 年 1 月から長崎第二豊寿園の改修工事に伴い、臨時休館しておりましたが、工事終了に伴いまして令和 8 年 3 月 1 日より開館します。

2. 開館期間

< 施 設 名 > 長崎第四区民集会室

< 所 在 地 > 〒171-0051 豊島区長崎 6-34-10-B1 階

< 開 館 期 間 > 令和 8 年 3 月 1 日(日)～

3. 予約について

①抽選申込開始

(令和8年3月利用) 1月1日～1月31日

②優先予約申込開始

(令和8年3月以降利用分) 令和7年11月以降

※町会、青少年育成委員会等優先団体については、抽選申込受付期間前に優先予約が可能です。

③予約受付場所

○令和7年11月～2月まで

区民活動推進課の窓口・電話・メール・公共施設予約システム

○令和8年3月～

長崎第四区民集会室の窓口・電話・公共施設予約システム

4 使用料

室場	広さ	使用料		
		午前	午後	夜間
会議室	85㎡	600 円	1,200 円	1,200 円
和室	31㎡	600 円	600円	600円

※優先団体については、総会・役員会は無料、それ以外は半額となります。

5 区民活動推進課連絡先

窓口:豊島区南池袋 2-45-1 豊島区役所6階

窓口受付時間:平日 9 時～17 時

電話:03-3981-0479

メール:A0029701@city.toshima.lg.jp